

# 「滋賀県歯科保健計画」の改定について

厚生・産業常任委員会  
平成24年(2012年)10月4日  
健康福祉部健康長寿課

計画の期間 : 現行計画 平成23年度～平成24年度(2年間)  
次期計画 平成25年度～平成34年度(10年間)

## 計画の位置づけ

- ・歯科口腔保健の推進に関する法律に基づく都道府県の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」
- ・「滋賀県保健医療計画」、「健康いきいき21」(健康増進計画)と整合性を図る。

## 計画策定の趣旨

- ・健康でいきいきとした生活を送るために、「食べる」「話す」などの機能をつかさどる口腔の健康が重要であるとの認識から、平成6年より歯科保健に関する計画を策定し(平成13年度と22年度に改定)、総合的な歯科保健対策を体系的に実施してきた。
- ・平成23年8月「歯科口腔保健の推進に関する法律」施行、平成24年7月「歯科口腔保健の推進にかかる基本的事項」制定  
→現計画の終期である平成24年度において、上記を踏まえて計画を改定する。

## 現行計画の成果

むし歯は大幅に減少し、歯周疾患に関する適切な歯科保健行動を行う県民が増加した結果、歯の保有状況は改善し、口腔に関する困りごとのある県民は少しずつ少なくなっている。

## 滋賀県の歯科保健の現状と課題

県全体では改善傾向であるものの、地域間や個人間においては罹患状況や保健行動に差があり、近年の少子高齢化や経済状況の悪化等により、さらに差が生じてくることが懸念される。

### 課題:むし歯予防対策の充実

現状:中学校1年生むし歯有病者率 (H23年度 最多市町73% 最小市町11%)  
フッ化物洗口実施市町(H23年度 7/19市町)

### 課題:歯周疾患に対する対策の充実(市町での対策、職域での対策)

現状:健康増進法に基づく歯周疾患検診を実施する市町(H21年度 9/19市町)  
一般事業所での歯科健診実施率が低い(H21年度9.8%)

### 課題:口腔機能に対する対策の充実


(市町における対策、市町や介護保険事業所における対策、訪問歯科診療の推進)  
現状:口腔機能向上事業を実施する体制のある介護事業所が少ない(H23年度 8.1%)  
訪問歯科診療実施率が低い(H23年度 14.1%歯科医師会把握データより)

### 課題:障害者への歯科保健医療体制の充実

現状:入所者と通所者で施策の差が大きい(歯科健診実施率 入所施設83%通所施設33%)  
通所者は口腔衛生センターの歯科健診や歯科治療の対象外となっている

### 課題:様々な取り組みを効果的に進めるための医科歯科連携の更なる推進

現状:糖尿病治療において1件以上の連携を行った歯科診療所 (H23年度 4%)  
糖尿病治療において1件以上の連携を行った病院歯科 (H23年度 87%)

  
結果として目指すもの

70歳代で食生活上噛むことに満足している者の増加 (現状55.2%)  
80歳以上になっても20歯以上の自分の歯を有する者の増加 (現状15.5%)

# 計画の概念図(案)

目的

心身ともに健やかで心豊かな生活ができる社会

総合的な歯科保健対策の推進

<①口腔の健康保持・増進>

80歳以上で20本以上の自分の歯を有する者の増加  
食生活上噛むことに満足している者の増加

<②歯科疾患の予防の強化>

適切な歯科保健行動を行う者の増加  
予防に取り組む施設や団体の増加

<③生活の質の向上に向けた口腔機能の維持向上>

口腔機能の獲得、維持、向上への支援体制の強化

<④歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備>

上記を支援する人材の育成、確保  
上記を支援する医療機関等の確保、連携体制構築

基本的な視点

そのために...

取り組みの柱

<ライフステージに応じた取り組み>

- ・乳幼児学齢期
- ・成人期
- ・高齢期

<支援強化が必要な取り組み>

- ・障害児者歯科保健
- ・災害時における対応

# 計画の骨子(案)

## 第1章 総論

1. 計画改定の趣旨
2. 基本理念
3. 計画の性格
4. 計画の期間

## 第2章 各論

1. ライフステージに応じた取り組み(現状、課題、達成目標、具体策)

(1)乳幼児・学齢期(達成目標;3歳児、12歳児でむし歯のない者の割合の増加 他)

むし歯予防・・・かかりつけ医推進、食生活指導、フッ化物塗布

児童虐待の早期発見・・・従事者研修、体制の検討

(2)成人期(達成目標;60歳で24本の歯を保有する者の割合の増加 他)

歯周病予防・・・大学生への啓発、歯科健診の機会の確保、職域での対策強化、禁煙支援、

糖尿病対策(医科歯科連携)、妊産婦への情報提供

(3)高齢期(達成目標;80歳で20本の歯を保有する者の割合の増加 他)

口腔機能向上・・・介護保険入所施設等での口腔ケアの推進、訪問歯科診療の普及、従事者の資質向上

2. 支援強化が必要な取り組み(現状、課題、達成目標、具体策)

(1)障害者(児)への支援(達成目標;障害者通所事業所の定期的な歯科健診の実施率増加 他)

むし歯、歯周病予防・・・かかりつけ医の推進、歯科健診・歯科保健指導の体制整備

歯科医療機関の連携

(2)災害時における対応(達成目標;被災者への対応が行える体制づくり他)

口腔ケア体制等の整備...マニュアル(リーフレット、要援護者スクリーニング表含む)の作成、

研修会の開催、訓練の実施

## 第3章 計画の推進体制と評価

1. それぞれの役割
2. 関係機関の情報提供
3. 進行管理と評価